

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)
～北朝鮮による韓国砲撃に関して～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

11月23日、韓国が、黄海上の南北軍事境界線と定める北方限界線に近い延坪島(ヨンピョンド)付近において、北朝鮮からの砲撃を受けました。韓国はこれに応戦して砲撃を行ったことから、朝鮮半島での緊張が一気に高まりました。

【今回の砲撃の背景・影響に関して】

北朝鮮が韓国領土を砲撃し、人的被害が出たのは1953年の朝鮮戦争休戦以来初めてとなりました。今回の砲撃に関して北朝鮮の朝鮮人民軍最高司令部は、韓国軍が先に砲撃を行い、北朝鮮領海を侵犯したと主張しました。一方で、韓国の李明博大統領は北朝鮮の挑発に断固対応するとの強硬な姿勢を示しており、緊迫の度合いは一気に高まりました。23日の為替市場では、朝鮮半島情勢の緊迫化を受けて、韓国ウォンは対円で約4%下落するなど、投資家の不安心理が高まりました。しかし翌24日の外国為替市場では、韓国ウォンは対円で約2%反発するなど、市場はいったん落ち着きを見せております。

【今後の運用方針について】

朝鮮半島情勢の緊迫化により、今後韓国中央銀行による早期の金融引き締めや、韓国当局による資本規制強化への観測が後退すると考えられます。想定外の事態によって朝鮮半島での緊張は高まったものの、米国が韓国を全面的に支援することを宣言し、事態の沈静化に働きかけているほか、中国も北朝鮮の砲撃に対して懸念を表明しています。このため北朝鮮の強硬姿勢は幾分和らぐものと思われれます。また韓国当局が今後、市場の急激な変動を抑制するよう働きかければ、韓国ウォンの支援材料になるものと思われれます。

当ファンドにおいては、設定来、韓国債券への組み入れは行っておりません。為替(韓国ウォン)については、今後も事態の動向を注視し、更なる通貨下落リスクが生じた場合には、ポジションを減少させることも視野に入れながら、慎重に運用を行って参ります。

(ご参考)

2010年10月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

韓国債券:組入れなし , 韓国ウォン:2.6%

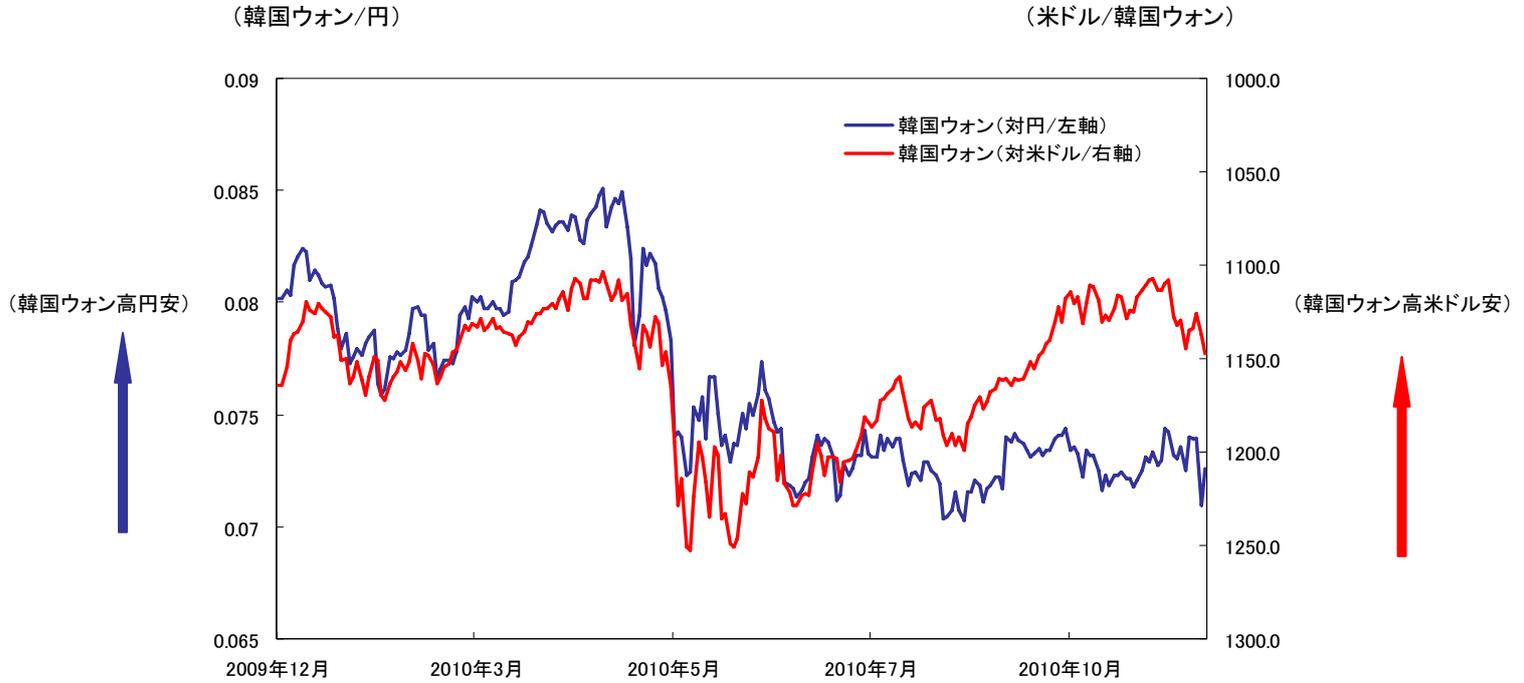
(2010年10月末時点におけるベンチマーク*の韓国組入比率:債券・通貨ともになし)

※ベンチマークはJPモルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

以上

【ご参考】

韓国ウォン(対米ドル、対円)の推移
(2009年12月31日～2010年11月24日)



出所:ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会